

平成 21 年財政検証・財政再計算に基づく  
公的年金制度の財政検証  
(案)

## 目次

はじめに .....	1
<b>第1章 公的年金各制度の平成21年財政検証・財政再計算結果等 .....</b>	<b>2</b>
1. 公的年金の概要 .....	2
2. 公的年金各制度の財政検証・財政再計算について .....	3
3. 公的年金各制度の財政検証・財政再計算に基づく財政検証 .....	4
4. 平成21年財政検証・財政再計算結果等の概要 .....	5
① 財政見通し作成の流れ .....	5
② 国民年金 .....	7
③ 厚生年金 .....	9
④ 国共済+地共済 .....	11
⑤ 私学共済 .....	13
<b>第2章 平成21年財政検証・財政再計算結果の制度間比較 .....</b>	<b>15</b>
1. 被保険者数、標準報酬総額の将来見通し .....	15
2. 受給者数、年金総額の将来見通し .....	18
3. 財政見通し .....	25
① 主な収入項目の将来見通し .....	25
② 主な支出項目の将来見通し .....	28
4. 各財政指標による評価 .....	32
① 年金扶養比率の将来見通し .....	32
② 総合費用率の将来見通し .....	33
③ 独自給付費用率の将来見通し .....	35
④ 収支比率の将来見通し .....	37
⑤ 保険料比率の将来見通し .....	38
<b>第3章 前回の平成16年財政再計算結果との比較 .....</b>	<b>40</b>
1. 前回との比較の際の考え方 .....	40
2. 基礎年金 .....	40
3. 国民年金 .....	43
4. 厚生年金 .....	46
5. 国共済+地共済 .....	51
6. 私学共済 .....	56
<b>第4章 公的年金制度の安定性の分析</b> 〈給付水準、保険料水準及び積立水準〉 .....	<b>61</b>

1. 給付水準	61
① 所得代替率の将来見通し	61
② マクロ経済スライドのスライド調整率等の将来見通し	63
③ 前回との比較	66
2. 保険料水準	68
3. 積立水準	69
① 積立比率の将来見通し	69
② 積立金の運用収入分及び取崩し分の料率換算	71
③ 総合費用率と保険料率の関係	74
4. 年金の財源と給付の内訳	78
① 制度間の比較	78
② 前回の平成16年財政再計算との比較	83
③ 有限均衡方式への懸念について	89
5. デュレーション	90
① 資産運用におけるデュレーション	90
② 年金の財政見通しにおけるデュレーション	91

## 第5章 公的年金制度の安定性の分析

〈前提を変更した場合の影響〉	93
1. 前提の変更	93
① 出生の動向が変動した場合	93
② 死亡の動向が変動した場合	93
③ 経済的要素（賃金上昇率、運用利回り等）が変動した場合	94
④ 出生の動向と経済的要素が同時に変動した場合	94
2. 被保険者数・受給者数の変化	96
① 被保険者数	96
② 受給者数	97
③ 年金扶養比率	98
3. 給付水準と最終保険料率の変化	99
4. 主な財政項目の変化	101
① 保険料収入	101
② 給付費	102

## 第6章 公的年金制度の公平性の分析

1. 検証方法	104
2. 保険料率の振り分け	105
3. 被用者年金制度間の公平性	107

① 2階部分の給付に係る保険料水準 .....	107
② 1階部分の給付に係る保険料水準 .....	109
③ 職域部分を除く給付に係る保険料水準 .....	111
④ 年金制度間の公平性 .....	113
⑤ 前回の平成16年財政再計算との比較 .....	113
<b>第7章 公的年金給付費等の規模 .....</b>	<b>115</b>
1. 平成21年度価格でみた公的年金給付費等の将来見通し .....	115
2. 対GDP比でみた公的年金給付費等の規模 .....	117
① 平成21年財政検証・財政再計算において前提とされた経済モデル .....	117
② 公的年金給付費等の対GDP比の将来見通し .....	118
<b>第8章 公的年金の財政評価 .....</b>	<b>121</b>
1. 総合的な評価 .....	121
2. 今後の公的年金各制度の財政検証・財政再計算の際の要留意・検討項目 .....	124
<b>おわりに .....</b>	<b>126</b>
<b>付録 .....</b>	<b>127</b>
参考資料 .....	127
用語解説 .....	197

はじめに

本報告書は、公的年金各制度の平成 21 年財政検証・財政再計算に関し、安定性及び公平性の観点から検証した結果を示したものである。

厚生労働省社会保障審議会年金数理部会は、平成 13 年 3 月の閣議決定「公的年金制度の一元化について」等の要請を受け、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置された。

前回の平成 16 年財政再計算では、公的年金制度においてマクロ経済スライドという給付水準の調整の仕組みを導入することで、厚生年金と国民年金においては将来の保険料水準を法定するといった内容を含む制度改革が行われ、当部会では、その財政再計算結果について、制度改革の影響も含め年金制度の安定性及び公平性の観点からの財政検証を実施した。

今回の平成 21 年財政検証・財政再計算では公的年金制度において大きな制度改革が行われていないことから、当部会における財政検証では、前回からの各制度の財政の安定性、制度間の公平性といった観点に加えて、前回の財政再計算からの変化についても分析を加えることとした。また、最近の金融技術の高度化に対応して年金数理の高度化を図る観点から、デュレーションといった指標を活用し分析を深めるとともに、新たに日本経済全体における年金財政の規模も示すこととした。

本報告書での分析やデータが、今後の年金制度の財政の安定性及び公平性の確保に寄与するとともに、一元化をはじめとする公的年金制度改革の検討に資すれば幸いである。

## 第1章 公的年金各制度の平成21年財政検証・財政再計算結果等

### 1. 公的年金の概要

現在、公的年金には、全国民に適用され基礎年金を給付する国民年金と被用者に適用される被用者年金がある。被用者年金には、厚生年金保険（以下、厚生年金という。）並びに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という。）がある。なお、以下でみる財政検証・財政再計算結果における国民年金とは第1号被保険者に係るものである。

その年金給付は、原則として65歳から、基礎年金部分（1階部分）が国民年金（基礎年金勘定）から支給される。厚生年金では報酬比例部分（2階部分）及び加給部分が支給される。また、共済年金は、厚生年金相当の給付のほかに、職域年金部分（3階部分）がある。なお、公的年金制度は年金の受給権や期待権に対する配慮が行われるため、過去の制度改正においても様々な経過措置が実施されている。例えば被用者年金の2階部分の年金額の算定に用いる給付乗率は20年以上にわたり低下している。このことが近年の被用者年金の給付費の伸びの抑制につながっており、年金財政にも大きな影響を及ぼしてきた。しかし現時点では、昭和36年以降40年以上が経過し、65歳の老齢基礎年金の受給者におけるフルペンションの加入期間は本来の40年に達し、被用者年金の給付乗率も60歳の特別支給の老齢・退職年金においては経過措置の適用は終了している。支給開始年齢や振替加算など経過措置中の事項もあり、今後の年金給付費の動向には注意する必要がある。

1階部分については、昭和61年の基礎年金制度導入前の制度で受給権を得た者については各制度から給付され、その費用として基礎年金交付金が各制度に交付されている。

また、共済年金では、基礎年金導入前は最終（若しくはその前数年間の平均など）の給与に比例した給付であったが、基礎年金という公的年金全制度共通の給付が整備された昭和61年度以降、共済年金も厚生年金と同様の算定方式となった。その際、共済年金の設立の趣旨や特性等を考慮し、職域部分が設けられた。

被用者年金各制度の保険料率は、制度により若干の違いがみられる。これは、当該制度の被保険者（制度により組合員、加入者ともいう。以下被保険者という。）や受給者の状況、制度の成熟状況、これまでの財政運営の違いの結果である。各制度の保険料（率）の設定の考え方の推移を見ると、いずれの制度も、当初は、平準保険料方式により設定されたが、その後の年金改定や制度の成熟の結果、段階保険料方式となり、賦課方式を基本とした方式となっている。なお、基礎年金の財政は、毎年度の給付に要する費用を、

被用者年金各制度及び国民年金からの毎年度の基礎年金拠出金で賄う、完全な賦課方式で運営されている。その基礎年金拠出金の財源は、各制度から支給される給付に充てる部分も含めた全体の保険料（率）の中に含まれている。

## 2. 公的年金各制度の財政検証・財政再計算について

財政再計算は、公的年金制度各法の規定等に基づき、年金財政の均衡が保たれるようにするため、少なくとも5年に一度行われてきた。この財政再計算とは、年金財政及び計算基礎を再検討することにより財政計画の見直しを行い、また拠出保険料（率）の改定を行うことである。

なお、平成16年の法律改正により、厚生年金と国民年金については、将来にわたる保険料（率）が法律で定められ、財政のバランスをとるためマクロ経済スライドが導入され、給付が変動するようになった。このため、以降は財政再計算という作業は行われないうこととなった。ただし、厚生年金や国民年金では、保険料、国庫負担や給付費等、厚生年金や国民年金の財政に関する収支について、少なくとも5年に一度、その現況と財政均衡期間における見通しを作成し財政の検証を行うこととされており、保険料率の設定が給付水準の調整期間の見直しに代わることを除くと、財政再計算と同趣旨の作業が行われる。

共済年金に関しては、厚生年金と違い、財政再計算の規定は改正されなかったため、従来同様、少なくとも5年に一度、財政再計算が行われ保険料率が決定されていくこととなる。

### 3. 公的年金各制度の財政検証・財政再計算に基づく財政検証

この報告書で行う公的年金各制度の財政検証・財政再計算に基づく財政検証は、平成13年の閣議決定を受けたものである。この閣議決定で、公的年金制度の一元化をさらに推進するとし、農林漁業団体職員共済組合を厚生年金に統合すること、国共済と地共済では財政単位の一元化を前提として財政再計算を行うこと、私学共済について財政再計算時に保険料引上げの前倒しを行うこととされた。また、被用者年金制度に関し、さらなる財政単位の拡大と費用負担の平準化を図るための方策を21世紀初頭の間を検討することとされた。これらのため、当年金数理部会に対し、被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時に検証を行うことが要請されている。

今回の検証は、被用者年金制度に加え国民年金も対象とし、すべての公的年金制度について検証を行っている。平成22年11月に各制度所管省から財政検証・財政再計算結果等の報告を受け、それらの資料を基に評価・検討を行った。その結果が本報告書であり、以下の各章で、財政検証・財政再計算の結果等について財政の安定性及び公平性の観点から検証している。具体的にはまず、各制度の財政の現状と将来の姿、計算の前提に対する感応度、公的年金各制度間での相互の影響の仕方とその程度といった前回の検証で分析した視点での検証を行った。また、今回の財政検証・財政再計算においては、前回の財政再計算時点から公的年金制度において大きな制度改正が行われていないことを踏まえ、前回の財政再計算時点からの財政状況等の変化及びその要因に関する分析についても検討を行うこととした。さらに、新たに日本経済全体における年金給付の規模という観点からの分析を加え、我が国の公的年金財政の財政状況を明らかにすることとした。



#### 4. 平成 21 年財政検証・財政再計算結果等の概要

##### ①財政見通し作成の流れ

各制度の平成 21 年財政検証・財政再計算では、今後おおむね 100 年を視野に入れた有限均衡方式のもとで将来の財政見通しが作成されているが、保険料(率)が法定されている国民年金と厚生年金では給付水準の調整により、共済年金では保険料率の設定により、財政を均衡させている。その際、各制度単独の状況だけでなく、他制度の財政状況の影響も受けることとなるため、財政見通し作成の流れを簡単にみておく(図表 1-4-1)。

まず、保険料水準固定方式が採られている国民年金において、その保険料の下で推計最終年度(2105 年度)の積立度合が 1 になるように、基礎年金の給付水準をマクロ経済スライドにより調整する。この結果、基礎年金拠出金単価等を通して、国民年金の財政が各制度の財政に影響を与えることとなる。

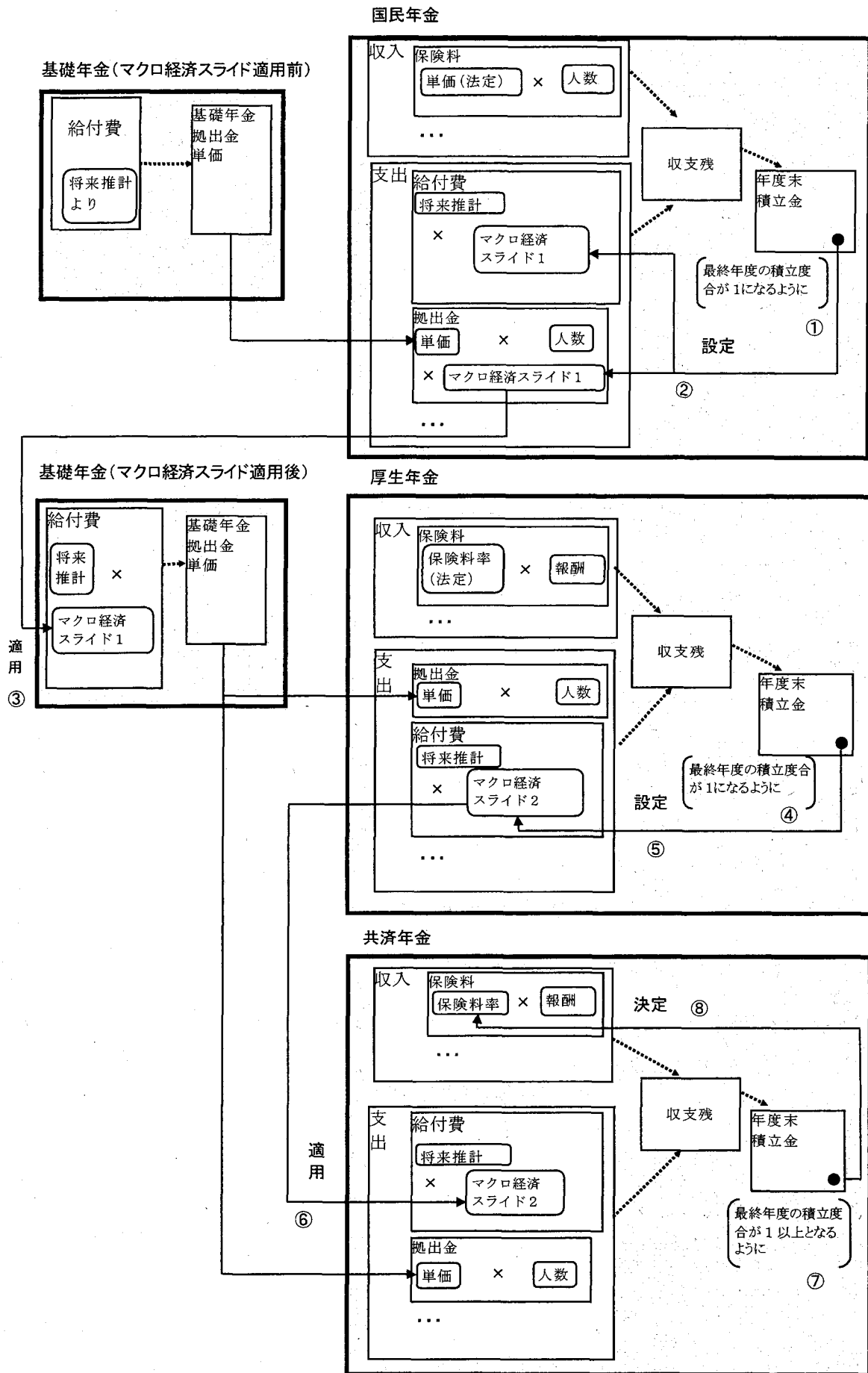
次に、厚生年金において、調整された基礎年金部分の給付水準と法定された保険料率の下で、推計最終年度の積立度合が 1 になるように、報酬比例部分の給付水準をマクロ経済スライドにより調整する。

各共済年金では、給付水準については厚生年金に準拠しており、厚生年金の財政均衡を保つように調整された報酬比例部分の給付水準(調整後のスライド適用)をそのまま適用する。したがって、各々調整された基礎年金部分と報酬比例部分の給付水準の下で、推計最終年度の積立度合が 1 以上になるように最終保険料率を設定することとなる。

このように、厚生年金は国民年金の財政状況の、各共済年金は国民年金及び厚生年金の財政状況の影響を受けることとなる。

以上の点に留意しながら、ここで、各制度の平成 21 年財政検証・財政再計算結果における財政見通しの概要をみておく。

(図表 1-4-1) 財政見通し作成の流れ



## ②国民年金

国民年金の財政見通しをみると（図表 1-4-2）、平成 16 年度価格の保険料は 2017 年度以降 16,900 円で一定であるが、賃金上昇に応じて名目の保険料は引き上げられる見込みとなっていることから、保険料収入は 2010 年度以降年々増加している。支出も大半を占める基礎年金拠出金の増加に応じて増加する見込みであり、2105 年度では収入が 19.5 兆円、支出が 20.7 兆円に達している。また、基礎年金部分のマクロ経済スライドの終了年度は 2038 年度となっている。

なお、国民年金の財政見通しでは、基礎年金交付金が収支両面から控除されている（支出では給付費から控除）ことに留意する必要がある。

（図表 1-4-2）国民年金の財政見通し

前提： 基本ケース（出生中位・死亡中位－経済中位）

《参考事項》

前提	長期の経済前提	マクロ経済スライド調整期間
出生： 中位ケース	物価上昇率： 1.0%	調整開始年度 2012 年度
死亡： 中位ケース	賃金上昇率： 2.5%	調整終了年度 2038 年度
経済： 中位ケース	運用利回り： 4.1%	

年度 (西暦)	保険料 (16年度価格)	収 入						支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価 格)	積立度合	
		収入合計	保険料 収入	国庫・公 経済負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出					
	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2010	14,980	4.9	2.2	2.5	0.2	(注4)	0.0	4.7	0.1	4.5	0.1	0.2	10.2	10.1	2.1	
2015	16,380	5.7	2.5	2.8	0.3		0.0	5.4	0.1	5.2	0.1	0.2	10.9	10.0	2.0	
2020	16,900	6.6	2.9	3.2	0.5		0.0	6.1	0.1	5.9	0.1	0.5	13.0	10.6	2.0	
2025	16,900	7.3	3.2	3.5	0.6		0.0	6.6	0.1	6.4	0.1	0.7	16.3	11.7	2.4	
2030	16,900	8.0	3.4	3.8	0.8		0.0	7.1	0.1	6.9	0.1	0.9	20.6	13.1	2.8	
2035	16,900	8.6	3.5	4.1	1.0		0.0	7.7	0.1	7.5	0.1	1.0	25.4	14.3	3.2	
2040	16,900	9.5	3.6	4.7	1.2		0.0	8.7	0.1	8.5	0.1	0.8	29.9	14.9	3.4	
2045	16,900	10.5	3.8	5.4	1.3		0.0	9.8	0.1	9.7	0.1	0.7	33.6	14.8	3.4	
2050	16,900	11.5	4.0	6.0	1.5		0.0	10.9	0.0	10.8	0.1	0.5	36.6	14.2	3.3	
2055	16,900	12.4	4.2	6.6	1.6		0.0	12.0	0.0	11.9	0.1	0.4	39.0	13.4	3.2	
2060	16,900	13.3	4.4	7.2	1.6		0.0	13.0	0.0	12.9	0.1	0.3	40.6	12.3	3.1	
2065	16,900	14.0	4.6	7.7	1.7		0.0	14.0	0.0	13.8	0.1	0.0	41.3	11.1	3.0	
2070	16,900	14.7	4.8	8.2	1.6		0.0	14.8	0.0	14.7	0.1	△0.2	40.8	9.7	2.8	
2075	16,900	15.3	5.1	8.7	1.6		0.0	15.6	0.0	15.5	0.1	△0.3	39.5	8.3	2.5	
2080	16,900	16.0	5.4	9.1	1.5		0.0	16.4	0.0	16.2	0.1	△0.4	37.8	7.0	2.3	
2085	16,900	16.7	5.7	9.5	1.4		0.0	17.1	0.0	17.0	0.1	△0.5	35.6	5.8	2.1	
2090	16,900	17.3	6.1	9.9	1.3		0.0	17.9	0.0	17.8	0.1	△0.6	33.0	4.8	1.9	
2095	16,900	18.0	6.4	10.4	1.2		0.0	18.8	0.0	18.6	0.1	△0.8	29.6	3.8	1.6	
2100	16,900	18.7	6.7	10.9	1.0		0.0	19.7	0.0	19.6	0.1	△1.0	25.1	2.8	1.3	
2105	16,900	19.5	7.2	11.5	0.8		0.0	20.7	0.0	20.6	0.1	△1.2	19.5	1.9	1.0	

(注1) 保険料月額額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注4) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。

(注5) 「基礎年金拠出金」は基礎年金給付に係る特別国庫負担分を含む。

財政指標の将来見通しをみると（図表 1-4-3）、年金扶養比率（基礎年金）は 2010 年度の 2.4 から 2065 年度には 1.0 まで低下しており、将来は被保険者 1.0 人で一人の老齢年金受給者を支える状況となっていることが示されている。

保険料比率は、2010 年度に 103.6% であるものが 2070 年度には 73.8% まで低下する。その後は徐々に上昇し、2105 年度には 78.9% となる。

収支比率は、マクロ経済スライド・保険料の引上げ等により、2030 年度には 75.5% まで改善するが、その後は次第に上昇し、2070 年度には 100% を超え、2105 年度には 113.9% に達している。

積立比率は当初低下するものの、収支の改善を反映して 2040 年度代には 7.6 まで上昇する。しかし、以後急速に低下し 2105 年度には 2.3 となっている。これは、2105 年度の積立度合を 1 にするように財政調整が行われることが反映されたものである。

（図表 1-4-3）国民年金の財政指標の将来見通し

前提：基本ケース（出生中位・死亡中位－経済中位）

年度	年金扶養比率 (基礎年金)	保険料比率	収支比率	積立比率
		%	%	
2010	2.4	103.6	89.4	4.6
2015	2.0	100.0	89.0	4.3
2020	1.8	103.5	82.0	4.5
2025	1.7	106.7	78.1	5.2
2030	1.6	107.1	75.5	6.2
2035	1.5	101.8	76.3	7.1
2040	1.3	93.7	80.3	7.6
2045	1.2	87.2	84.7	7.6
2050	1.1	83.2	88.1	7.5
2055	1.1	80.5	90.9	7.3
2060	1.1	77.9	93.9	7.1
2065	1.0	75.3	97.7	6.7
2070	1.0	73.8	101.0	6.3
2075	1.0	73.9	102.9	5.8
2080	1.0	75.0	103.9	5.3
2085	1.0	76.1	104.9	4.8
2090	1.1	77.0	106.4	4.3
2095	1.1	77.5	108.6	3.7
2100	1.1	78.0	111.3	3.0
2105	1.1	78.9	113.9	2.3

注：年金扶養比率は、分子を第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金受給者数（みなし基礎年金受給者数を含む）として算出した。

### ③厚生年金

厚生年金の財政検証結果では、マクロ経済スライドの終了年度が、報酬比例部分 2019 年度、基礎年金部分 2038 年度となる見込みであり、最終的な所得代替率は 50.1%となっている。

財政見通しをみると(図表 1-4-4)、保険料率は 2017 年度以降 18.3%で一定であるが、保険料収入は 2010 年度以降年々増加している。これは、賃金の上昇率が被保険者数の減少率を上回り標準報酬総額が増加していることによる。また、支出も長期的には賃金上昇に応じて年金改定される影響があり、給付費、基礎年金拠出金共に増加し、2105 年度には収入が 132.4 兆円、支出が 157.5 兆円になっている。なお、厚生年金の財政見直しでも、国民年金同様、基礎年金交付金が収支両面から控除されている。

(図表 1-4-4) 厚生年金の財政見直し

前提：基本ケース(出生中位・死亡中位-経済中位)

《参考事項》 長期の経済前提      マクロ経済スライド調整期間      最終的な所得代替率      50.1 %  
 物価上昇率： 1.0 %      調整開始年度      2012 年度      (終了年度時点)  
 賃金上昇率： 2.5 %      調整終了年度      2038 年度      最終保険料率      18.3 %  
 運用利回り： 4.1 %

年度 (西暦)	保険料率	収 入							支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立度合	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫・公 経済負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	国庫等連合 基金 拠出金収	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出					
2010	16.058	35.0	24.7	7.4	2.5	0.4	0.0	36.7	23.1	13.5	0.1	△1.7	142.6	141.1	3.9	155.6	
2015	17.828	44.8	31.7	8.7	4.1	0.2	0.1	42.6	26.2	16.3	0.1	2.1	144.2	132.5	3.3	179.9	
2020	18.3	53.3	36.9	9.4	6.8	0.2	0.1	45.7	27.5	18.1	0.1	7.6	172.5	140.6	3.6	201.4	
2025	18.3	59.5	40.8	9.9	8.6	0.1	0.0	48.6	29.2	19.2	0.1	10.9	219.9	158.5	4.3	223.1	
2030	18.3	66.1	44.5	10.4	11.1	0.1	0.0	52.3	31.7	20.5	0.1	13.8	284.2	181.0	5.2	243.0	
2035	18.3	72.3	47.0	11.3	14.0	0.0	0.0	58.5	36.0	22.4	0.1	13.8	354.8	199.7	5.8	256.7	
2040	18.3	78.5	49.1	12.8	16.5	0.0	0.0	67.3	41.6	25.5	0.1	11.2	417.1	207.5	6.0	268.5	
2045	18.3	84.5	51.5	14.5	18.6	0.0	0.0	75.4	46.4	28.9	0.1	9.2	466.6	205.2	6.1	281.3	
2050	18.3	90.4	54.1	16.0	20.2	0.0	0.0	82.9	50.9	31.9	0.1	7.5	507.7	197.3	6.0	295.7	
2055	18.3	96.1	57.0	17.4	21.6	0.0	0.0	90.3	55.4	34.8	0.1	5.7	539.7	185.4	5.9	311.6	
2060	18.3	101.2	59.8	18.8	22.5	0.0	0.0	97.6	59.9	37.6	0.1	3.6	562.5	170.8	5.7	327.0	
2065	18.3	105.7	62.5	20.3	22.9	0.0	0.0	105.4	64.7	40.6	0.1	0.3	570.9	153.2	5.4	341.3	
2070	18.3	109.6	65.2	21.7	22.6	0.0	0.0	112.8	69.3	43.4	0.1	△3.3	561.3	133.1	5.0	356.4	
2075	18.3	113.1	68.5	22.9	21.7	0.0	0.0	118.9	73.0	45.8	0.1	△5.8	536.8	112.5	4.6	374.4	
2080	18.3	116.7	72.4	23.9	20.3	0.0	0.0	124.2	76.2	47.8	0.1	△7.5	502.5	93.1	4.1	395.6	
2085	18.3	120.3	76.7	25.0	18.7	0.0	0.0	129.6	79.6	49.9	0.1	△9.3	459.8	75.3	3.6	419.1	
2090	18.3	123.9	81.2	26.1	16.6	0.0	0.0	135.6	83.2	52.3	0.1	△11.7	406.4	58.8	3.1	443.6	
2095	18.3	127.1	85.8	27.4	13.9	0.0	0.0	142.4	87.4	54.9	0.1	△15.3	337.4	43.2	2.5	468.7	
2100	18.3	129.9	90.7	28.9	10.3	0.0	0.0	149.8	92.0	57.8	0.1	△19.9	247.2	28.0	1.8	495.6	
2105	18.3	132.4	96.2	30.4	5.8	0.0	0.0	157.5	96.6	60.8	0.1	△25.1	132.4	13.2	1.0	525.6	

(注1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。  
 (注2) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。  
 (注3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見直しである。  
 (注4) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見直しを作成している。

財政指標の将来見通しをみると（図表 1-4-5）、年金扶養比率は、2010 年度の 2.59 から 2075 年度には 1.16 まで低下しており、基礎年金より若干高いものの、将来は被保険者約 1.2 人で一人の老齢年金受給者を支える状況となっている。

保険料比率は、2030 年度の 106.5%まで上昇した後、2075 年度に 71.4%まで低下するが、その後は徐々に改善し、2105 年度には 75.8%になる見込みである。

収支比率は、2010 年度には 107.2%と 100%を超えているが、支給開始年齢の引上げ・マクロ経済スライド・保険料率の引上げ等により、2030 年度には 75.1%まで改善する。その後、積立金の減少に伴う運用収入の減少等により次第に上昇し、2105 年度には 124.4%に達する。

積立比率は、当初低下した後、収支の改善を反映して 2040 年度に 7.5 まで上昇するが、その後は急速に低下し、2105 年度では 1.2 となる。これは、国民年金同様、2105 年度の積立度合が 1 になるようにマクロ経済スライドの調整を行うことが反映された結果である。

（図表 1-4-5）厚生年金の財政指標の将来見通し

前提：基本ケース（出生中位・死亡中位－経済中位）

年度	年金扶養比率	総合費用率	独自給付費用率	保険料比率	収支比率	積立比率
		%	%	%	%	
2010	2.59	18.8	14.4	84.6	107.2	4.9
2015	2.27	18.8	14.3	93.9	94.3	4.2
2020	2.20	17.9	13.4	102.1	82.7	4.6
2025	2.18	17.3	12.9	106.0	77.9	5.4
2030	2.09	17.2	13.0	106.5	75.1	6.5
2035	1.88	18.3	14.0	99.9	77.2	7.3
2040	1.63	20.2	15.5	90.5	82.7	7.5
2045	1.48	21.6	16.5	84.7	86.8	7.5
2050	1.39	22.6	17.2	81.0	89.8	7.5
2055	1.32	23.3	17.8	78.4	92.6	7.3
2060	1.27	24.1	18.3	76.1	95.5	7.1
2065	1.22	24.9	19.0	73.5	99.6	6.7
2070	1.18	25.5	19.4	71.7	103.6	6.2
2075	1.16	25.6	19.5	71.4	106.3	5.7
2080	1.16	25.3	19.3	72.3	108.0	5.1
2085	1.17	24.9	19.0	73.4	109.6	4.5
2090	1.18	24.7	18.8	74.2	111.9	3.8
2095	1.19	24.5	18.7	74.7	115.3	3.1
2100	1.19	24.4	18.6	75.1	119.6	2.2
2105	1.20	24.2	18.4	75.8	124.4	1.2

#### ④国共済+地共済

国共済と地共済では平成16年度から財政単位が一元化されている。このため、本報告書では、国共済と地共済をあわせた財政全体を「国共済+地共済」として主たる検証対象として取り扱うこととしている。

国共済+地共済の財政再計算結果では、最終保険料率は19.8%（到達年度2023年度）となっている。財政見通しをみると（図表1-4-6）、厚生年金同様、保険料収入は、標準報酬総額の増加等に伴い、2010年度以降年々増加している。給付費、基礎年金拠出金も共に増加し、2105年度では収入が20.4兆円、支出が26.5兆円に達している。なお、国共済+地共済の給付費は、基礎年金交付金分を含めた数値であり、収入にも基礎年金交付金が計上されている。

（図表1-4-6）国共済+地共済の財政見通し

前提：基本ケース（財政再計算結果）

《参考事項》	前提	長期の経済前提	マクロ経済スライド調整期間				
出生：	中位ケース	物価上昇率：	1.0%	調整開始年度	2012年度	最終的な所得代替率	%
死亡：	中位ケース	賃金上昇率：	2.5%	調整終了年度	2038年度	(終了年度時点)	
経済：	中位ケース	運用利回り：	4.1%			最終保険料率	19.8%

年度 (西暦)	保険料率	収入							支出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度基準)	積立度合	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫・公 経済負担	追加費用	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出	年金保険者 拠出金 (再掲)					
2010	15.508	78,128	42,024	8,639	15,267	8,417	3,780	79,806	62,543	17,005	258	161	△1,678	470,958	465,818	6.2	275,100	
2015	17.278	86,690	50,493	9,655	10,811	13,303	2,428	86,049	66,726	19,101	222	110	641	465,638	427,872	5.6	296,586	
2020	19.048	99,466	59,990	10,352	7,882	19,932	1,309	88,245	67,465	20,544	236	117	11,221	501,689	408,949	5.6	319,538	
2025	19.8	107,621	68,262	10,880	5,124	22,773	582	90,870	68,976	21,645	250	126	16,751	575,170	414,392	6.2	347,203	
2030	19.8	114,908	73,836	11,625	2,743	26,488	216	95,189	71,744	23,177	268	135	19,719	669,123	426,090	6.8	375,611	
2035	19.8	123,305	78,505	12,878	1,178	30,671	73	102,325	76,324	25,718	284	144	20,979	773,855	435,547	7.4	399,378	
2040	19.8	132,231	82,568	14,543	382	34,715	24	113,190	83,824	29,069	296	151	19,041	873,502	434,531	7.6	420,016	
2045	19.8	141,973	86,983	16,355	95	38,532	8	122,869	89,859	32,704	306	158	19,104	968,521	425,840	7.7	442,420	
2050	19.8	151,190	90,830	18,003	23	42,332	2	132,916	96,596	36,004	315	165	18,274	1,062,672	412,969	7.9	461,956	
2055	19.8	159,910	94,642	19,560	7	45,700	1	144,942	105,500	39,118	324	171	14,968	1,144,824	393,221	7.8	481,334	
2060	19.8	168,123	98,668	21,250	2	48,203	0	158,397	115,733	42,498	166	11	9,726	1,204,466	365,657	7.5	501,825	
2065	19.8	175,359	102,921	22,978	0	49,461	0	172,723	126,606	45,955	162	6	2,637	1,232,167	330,620	7.1	523,484	
2070	19.8	181,680	107,938	24,470	0	49,271	0	186,059	136,960	48,940	159	4	△4,380	1,223,915	290,263	6.6	549,037	
2075	19.8	187,910	114,378	25,729	0	47,802	0	197,825	146,211	51,459	156	2	△9,916	1,184,556	248,300	6.0	581,825	
2080	19.8	193,556	121,325	26,838	0	45,393	0	207,548	153,720	53,676	152	1	△13,992	1,122,537	207,971	5.5	617,198	
2085	19.8	197,863	127,795	27,998	0	42,069	0	217,445	161,300	55,996	149	0	△19,582	1,037,018	169,812	4.9	650,164	
2090	19.8	200,878	134,218	29,334	0	37,326	0	228,935	170,121	58,668	145	0	△28,057	914,694	132,385	4.1	682,919	
2095	19.8	202,568	141,077	30,821	0	30,671	0	241,056	179,273	61,641	142	0	△38,487	743,821	95,151	3.2	717,924	
2100	19.8	203,406	149,228	32,385	0	21,793	0	253,385	188,476	64,771	139	0	△49,979	517,083	58,464	2.2	759,509	
2105	19.8	203,633	159,068	33,979	0	10,586	0	265,308	197,214	67,958	135	0	△61,676	232,286	23,213	1.1	809,670	

財政指標の将来見通しをみると（図表 1-4-7）、年金扶養比率は 2010 年度の 1.55 から 2075 年度には 0.93 まで低下し、その後若干上昇して 2105 年度には 1.00 となる。これは厚生年金より低く、将来は被保険者がその人数を超える老齢年金受給者を支える状況になることが示されている。

保険料比率は、2025 年度に 92.0%まで上昇した後、2075 年度に 66.5%まで下がるが、その後若干改善し、2105 年度に 68.8%となる。

収支比率は、2010 年度には 103.1%と 100%を超えているが、支給開始年齢の引上げ・マクロ経済スライド・保険料率の引上げ等により、2030 年度には 80.2%まで改善する。しかしその後は再び上昇し、2105 年度には 136.3%に達する。

積立比率は、当初低下した後、2050 年度に 9.1 まで上昇するが、以後急速に低下し 2105 年度で 1.3 となる。2105 年度の積立度合が 1 以上になるように保険料率を設定した結果があらわれている。

（図表 1-4-7）国共済＋地共済の財政指標の将来見通し

前提：基本ケース（出生中位・死亡中位－経済中位）

年度	年金扶養 比率	総合 費用率	独自給付 費用率	保険料比率	収支比率	積立比率
		%	%	%	%	
2010	1.55	18.9	15.8	80.8	103.1	9.1
2015	1.33	21.3	18.0	80.1	98.8	7.4
2020	1.29	21.5	18.2	87.5	85.8	7.2
2025	1.30	21.4	18.2	92.0	81.5	7.5
2030	1.24	21.4	18.3	91.8	80.2	8.1
2035	1.17	22.0	18.8	89.2	80.7	8.5
2040	1.09	23.4	19.9	84.2	83.6	8.7
2045	1.08	24.0	20.3	81.9	84.7	8.9
2050	1.06	24.8	20.9	79.2	86.2	9.1
2055	1.04	26.0	22.0	75.6	89.2	9.0
2060	1.01	27.3	23.1	72.0	93.3	8.7
2065	0.97	28.6	24.2	68.8	98.2	8.2
2070	0.94	29.4	24.9	66.9	102.7	7.6
2075	0.93	29.6	25.1	66.5	106.0	6.9
2080	0.95	29.3	24.9	67.2	108.3	6.3
2085	0.97	29.1	24.8	67.5	111.4	5.6
2090	0.99	29.2	24.9	67.3	116.3	4.7
2095	0.99	29.3	25.0	67.1	122.3	3.7
2100	0.99	29.1	24.8	67.6	129.1	2.6
2105	1.00	28.6	24.4	68.8	136.3	1.3



## ⑤私学共済

私学共済の財政再計算結果では、最終保険料率は 19.4%（到達年度 2030 年度）となっている。

財政見通しをみると（図表 1-4-8）、保険料率の引上げや標準報酬総額の増加等により、他制度と同様に、保険料収入は 2010 年度以降年々増加している。支出においては、賃金上昇に応じた年金改定等により、給付費、基礎年金拠出金が共に増加していく見込みであり、2105 年度では収入が 2.0 兆円、支出が 2.6 兆円となっている。なお、国共済+地共済と同様に、給付費には基礎年金交付金分が含まれている。

（図表 1-4-8）私学共済の財政見通し

前提：基本ケース（財政再計算結果）

《参考事項》	前提	長期の経済前提	マクロ経済スライド調整期間		
出生：	中位ケース	物価上昇率：	1.0%	調整開始年度	2012 年度
死亡：	中位ケース	賃金上昇率：	2.5%	調整終了年度	2038 年度
経済：	中位ケース	運用利回り：	4.1%		
				最終的な所得代替率 （終了年度時点）	47.9%
				最終掛金率	19.4%

年度 (西暦)	掛金率	収 入						支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立度合	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出	年金保険者 拠出金 (再掲)					
2010	12.584	5,137	3,494	897	619	126	0	4,781	2,913	1,752	116	116	356	34,864	34,484	7.4	28,026
2015	14.354	6,686	4,508	1,034	1,070	74	0	5,732	3,305	2,037	390	390	954	37,906	34,831	6.5	31,693
2020	16.124	8,579	5,598	1,111	1,834	36	0	6,284	3,696	2,201	388	388	2,294	46,796	38,146	7.1	35,003
2025	17.894	10,054	6,546	1,100	2,393	15	0	6,745	4,209	2,188	348	348	3,309	61,220	44,107	8.6	36,860
2030	19.4	11,561	7,310	1,097	3,149	6	0	7,492	5,009	2,188	295	295	4,069	80,409	51,204	10.2	37,910
2035	19.4	12,723	7,582	1,174	3,965	2	0	8,729	6,103	2,346	280	280	3,994	100,678	56,664	11.1	39,315
2040	19.4	13,968	7,918	1,323	4,727	1	0	10,436	7,505	2,645	286	286	3,533	119,419	59,406	11.1	41,059
2045	19.4	15,147	8,287	1,497	5,362	0	0	12,409	9,155	2,995	259	259	2,738	134,824	59,279	10.6	42,975
2050	19.4	16,167	8,684	1,678	5,805	0	0	14,547	10,970	3,356	221	221	1,620	145,287	56,460	9.9	45,030
2055	19.4	16,904	9,059	1,835	6,010	0	0	16,441	12,564	3,671	206	206	463	149,811	51,457	9.1	46,967
2060	19.4	17,426	9,409	1,979	6,037	0	0	17,734	13,774	3,959	1	1	△308	150,111	45,571	8.5	48,786
2065	19.4	17,870	9,834	2,136	5,901	0	0	18,865	14,594	4,271	1	1	△995	146,378	39,277	7.8	50,996
2070	19.4	18,324	10,380	2,284	5,660	0	0	19,686	15,118	4,568	1	1	△1,362	140,192	33,248	7.2	53,836
2075	19.4	18,786	11,013	2,407	5,366	0	0	20,334	15,520	4,814	0	0	△1,548	132,790	27,835	6.6	57,119
2080	19.4	19,215	11,666	2,513	5,035	0	0	20,982	15,955	5,027	0	0	△1,768	124,446	23,056	6.0	60,502
2085	19.4	19,553	12,292	2,618	4,643	0	0	21,734	16,498	5,237	0	0	△2,182	114,462	18,743	5.4	63,742
2090	19.4	19,790	12,911	2,736	4,143	0	0	22,621	17,148	5,473	0	0	△2,831	101,699	14,719	4.6	66,951
2095	19.4	19,970	13,599	2,877	3,493	0	0	23,625	17,870	5,755	0	0	△3,655	85,122	10,889	3.8	70,530
2100	19.4	20,137	14,429	3,038	2,671	0	0	24,682	18,606	6,075	0	0	△4,544	64,201	7,259	2.8	74,842
2105	19.4	20,270	15,405	3,204	1,661	0	0	25,798	19,389	6,409	0	0	△5,528	38,586	3,856	1.7	79,909

財政指標の将来見通しをみると（図表 1-4-9）、年金扶養比率は 2010 年度の 4.59 から 2060 年度には 1.38 まで低下するものの、この数値自体は厚生年金よりも高く、以後 2105 年度には 1.60 まで上昇している。

収支比率は、2010 年度の 91.4% から、支給開始年齢の引上げ・マクロ経済スライド・保険料率の引上げ等により、2030 年度には 61.1% まで改善するが、その後 2060 年度には 100% を超え、2105 年度には 132.4% に達している。

積立比率は、2035 年度の 12.8 をピークに以後急速に低下し、2105 年度では 2.0 となる。2105 年度の積立度合が 1 以上になるように均衡を図った結果であるが、他制度に比べて変動が激しくなっている。

（図表 1-4-9）私学共済の財政指標の将来見通し

前提：基本ケース（出生中位・死亡中位－経済中位）

年度	年金扶養 比率	総合 費用率 %	独自給付 費用率 %	保険料比率 %	収支比率 %	積立比率
2010	4.59	13.4	10.3	93.0	91.4	9.2
2015	3.61	14.6	11.4	97.5	82.9	8.0
2020	3.14	14.7	11.5	109.0	69.1	8.7
2025	2.73	15.3	12.3	116.3	63.0	10.3
2030	2.30	16.9	14.0	114.4	61.1	11.9
2035	2.04	19.2	16.2	100.4	65.4	12.8
2040	1.84	22.2	19.0	86.9	72.1	12.7
2045	1.68	25.4	21.9	76.0	79.9	12.1
2050	1.54	28.6	24.9	67.5	88.8	11.2
2055	1.44	31.1	27.2	62.0	96.9	10.2
2060	1.38	32.3	28.2	59.7	102.0	9.5
2065	1.38	32.8	28.6	58.8	106.3	8.8
2070	1.42	32.3	28.1	59.6	108.5	8.1
2075	1.50	31.4	27.2	61.4	109.5	7.5
2080	1.56	30.5	26.4	63.2	110.6	6.8
2085	1.59	30.0	25.9	64.3	112.9	6.1
2090	1.59	29.7	25.6	64.9	116.6	5.3
2095	1.57	29.4	25.3	65.5	121.4	4.3
2100	1.58	28.9	24.9	66.7	126.6	3.2
2105	1.60	28.3	24.3	68.2	132.4	2.0

## 第2章 平成21年財政検証・財政再計算結果の制度間比較

### 1. 被保険者数、標準報酬総額の将来見通し

平成21年財政検証・財政再計算における被保険者数の見込み（基本ケース）は、各制度とも、将来推計人口（平成18年12月推計[中位推計]：国立社会保障・人口問題研究所）に基づいている。図表2-1-1は、各制度の被保険者数の将来見通しを示したものである。

厚生年金では、独立行政法人労働政策研究・研修機構による「労働力需給の推計（平成20年3月）」における「労働市場への参加が進むケース」を基礎とし、女子雇用や短時間雇用の動向等、社会経済情勢の全般にわたる諸要素を考慮して、被保険者数の見通しを作成している。平成21年財政検証結果によると、被保険者数は、2010年度は3,450万人であるが、少子化の影響を受けて、2055年度2,210万人、2105年度には1,090万人へと減少していく見込みである。

国共済では、将来における行政改革とそれに伴う公務員数の削減等がどのように行われるか不明確な中で、生産年齢人口に対する被保険者数の割合がここ数年ほぼ一定で推移していることから、この割合が将来にわたり続くものとして被保険者数を推計している。また、地共済でも同様に、生産年齢人口に対する被保険者数の割合を一定と仮定して被保険者数を推計している。なお、国共済は定員合理化計画を、地共済は直近5年間の被保険者数が減少傾向であること等を勘案して、両制度とも、2014年度まで生産年齢人口に対する被保険者数の割合の減少を見込んでいる。

国共済＋地共済の被保険者数は、2010年度の390.5万人から、2055年度217.9万人、2105年度107.3万人へと減少していく見込みである。

私学共済では、将来推計人口のうち学種ごとの就学年齢<sup>(注)</sup>に対応する人口（学齢対象人口）と学齢対象人口に対する被保険者割合（性・学種別）を用いて被保険者数の将来見通しを行っている。なお、学齢対象人口が減少しているにもかかわらず、被保険者数は増加している最近の実績を考慮し、2009年度末については実績見込みを行っている。

私学共済の被保険者数は、少子化の影響を受けて、2010年度の47.1万人から、2055年度23.6万人、2105年度11.6万人へと減少していく見込みである。

国民年金の第1号被保険者数（自営業者等）は、将来推計人口から厚生年金で見込んだ被用者年金被保険者数と第3号被保険者数を控除して推計している。なお、女性の第3号被保険者数については、被用者年金被保険者を除く女性有配偶人口に占める女性の第3号被保険者数の割合を基に、男性の被用者年金被保険者の割合の上昇を考慮して推計している。